

一般質問から

学校給食について

Q 令和6年6月26日で学校給食中毒事故から4年が経ちます。学校給食において、子どもたちの意見を尊重する取組みについて伺います。

A 食育推進の一環として、市内小中学校の給食の時間に、教育委員会の栄養士が学校を訪問し、子どもたちが食べている様子を直接確認しています。

特に、小学2年生と3年生の食に関する指導の後に、教育委員会の栄養士が子どもたちと一緒にクラスで給食を食べることにより、給食の時間の様子や子

どもたちの喫食状況を確認するとともに、子どもたちとの会話によって、感想や給食に対する希望等を聞いています。

その後、子どもたちの生の声を栄養士で共有し、苦手な食材をどのように工夫して調理したら食べることができるか等、献立の立案に反映させています。

現在、公設の学校給食センターの設置に向けて準備を進めています。今後は機会を捉えて、子どもたちの意見を聴くことを検討していきたいと考えています。

障がい者施策について

Q 令和5年に実施された八潮市福祉に関するアンケート調査では、地域で生活するために必要な事として、経済的な負担の軽減との回答が一番多くありました。現在の重度心身障がい者への医療費助成制度の内容と今後の拡充及び相談体制について伺います。

A 重度心身障がい者医療費助成制度は、受診した際の一部負担金等について、助成すること、重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的としています。医療の高度化などにより、支給額の増加が見込ま

れることから拡充は考えていませんが、県の動向も踏まえ、調査・研究していきます。相談窓口は、障がい福祉課窓口、「八潮市生活支援センターあけぼの」「八潮市障がい者総合相談窓口コネクト」にて、来所や電話を中心に、障がい福祉サービスの利用や日常生活の困りごと、どこに相談したらよいかわからないなどの相談にも対応しています。今後も多くの方に知っていただけるよう周知に務めます。

2番 小宮 弘子

八潮の先人たちの努力の賜物・旧潮止揚水機場について

Q 文化庁より、国の登録文化財申請事務を進めるよう内諾のあった旧潮止揚水機場、その存続を願う市民や専門家の反対を押し切り平成29年2月に、その建屋が撤去された。この事に対して市民は訴訟を起こしたが、市民側の訴えは高等裁判所にて棄却された。これらのことについて、これまで一般質問をしてきたが、市側から「司法の判決を尊重する立場から答弁を差し控える」というご答弁を頂いてきた。しかし先ほど「市民が上告しなかったから」というようなご答弁を頂いたが、市長は市民が最高裁に上告しなかつ

たから負けを認めていると思っ

ているのか。監査請求期間から1年以上過ぎての訴訟だった為、裁判所の権限が及ばない判断となり、勝敗の無い裁判なのではないかと。そもそも本当に市の手続きの正当性が保たれていたなら、誰かが市なんか訴えるのか。こんなことがこれまでであったのか。

A 市が行った行為について、司法において適正に判断され、違法性がないと認められているのでそれ以上の答弁を差し控えてさせていただきます。

3番 大島 愛音

防災トイレについて

Q ①トイレが設置されている公園は全部でいくつあるのか。②その内、設置から20年以上経つトイレはいくつあるのか。③防災機能が付いたトイレ設置の現状についてお聞かせください。また、自己処理型水洗トイレ（水道等が寸断しても水洗利用可能）を基本構想がある防災公園に設置することについて伺います。

A ①44公園等に46箇所のトイレを設置しています。②18公園等にある19箇所のトイレが20年以上経過しています。③現状、災害時のトイレとしてマ

ンホールトイレを設置していません。なお、マンホールトイレ等と共存することで防災力を高めることが考えられるため防災公園への設置については、調査研究していきます。

11番 川井 貴志



「(仮称)第3期八潮市子ども子育て支援事業計画」の策定について

Q 令和5年4月、子ども家庭庁が発足、「子ども基本法」が施行され、市町村は「子ども計画」を定めることが努力義務とされた。本市の「子ども計画」の策定予定と、国連「子どもの権利条約」が定めること

もの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」をどう施策に反映させるかについて伺う。

A 本市の「子ども計画」は、「子ども・子育て支援事業計画」と一体化して、今年度中の策定を予定している。4つの権利を基本理念に、全ての子ども・若者が身体的・精神

的・社会的に幸福な生活を送る「子どもまんなか社会」の実現に向けてライフステージに応じた施策と、切れ目のない支援を展開していく。すでに、「子どもや若者の活動の場や生活の場における意見交換」として、児童保育所の利用児童から新設児童保育所の整備に関するアンケート、小学生・中学生・高校生から総合計画策定に関するインターネットによる意見聴取などを実施したが、さらに全庁的な視点で意見聴取の方法を検討していく。

北部拠点まちづくり事業について

Q (仮称)外環八潮パークイートインテア(PA)・スマン(仮称)道の駅やしお、産業施設の誘致など、現在の状況について伺います。

A 東日本高速道路(株)に伺ったところ、PAの事業期間は令和12年度末の予定ですが、PA事業地はかなりの軟弱地盤であり、現在地盤対策の試験施工中です。今後も対策を実施しながら事業期間を精査していくとのことです。本市はPA整備にあわせてスマートICの整備をしているところです。令和7

年度以降に用地測量や用地取得を進め、その後建設工事に着手していく予定です。次に、(仮称)道の駅やしおに関しては、今年度地元説明や基本計画の策定準備をし、令和7年度以降は基本計画や整備計画を策定しその後、用地測量や実施設計等を進めていく予定です。産業施設の誘致に関しては、今年度の夏ごろに開発基本方針を決定し、民間事業者から事業提案募集を行い、最も優れた提案者を選定し、協定締結までを予定しています。

15番 篠原 亮太

一般質問から

開発事業について

Q 用途地域区分が工業地域であっても、住工混在地区については、地区計画等八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例に沿った土地利用とすることについてお聞きします。

A 本市の工業地域については、都市計画マスタープランにおける「工業系地域」の土地利用方針として、「本市の基幹産業を支える工業地では、施設の低公害化や敷地緑化等により周辺環境との調和を図りつつ、工業系施設の集約立地の誘導等、操業環境の維持・充実に図る」ことを定めているところです。

17番 鹿野 泰司

また、まちづくり条例では、都市計画マスタープランや緑の基本計画および景観計画などをまちづくりの基本とし、開発事業に応じた手続や基準、緑化や景観への配慮事項などを定めて開発事業を進めることにより快適都市の実現に寄与することを目的としています。
特に建築用途が混在する地域については、周辺環境に配慮した土地利用していただくことが望ましいと考えています。

大規模災害時における避難所体制の整備について

Q 今、差し迫っている本市の大規模災害の想定としては震度6強の揺れに遭遇する東京湾北部地震です。そこで想定される避難者数は、冬の18時に発災したと想定して一週間後は4545人となっています。この避難者を受け入れる避難所の体制確保について伺います。

10番 池谷 正

A 指定避難所は小中学校や公共施設など22ヶ所で収容人員6863人と避難者数の想定を上回っています。
また、学校の校舎などの施設に被害がなかった場合には、学校等と協議の上、収容人員を超

えた人数の受け入れは可能になるものと考えています。
避難者一人当たりのスペースは横になる程度で、床からの防寒対策、仕切り板によるプライバシーの保護などの備蓄をしています。
震度6弱の大規模災害時には全職員が参集し、災害対策本部の下、避難所の開設にあたります。なお、小中学校については、地元町会にスペアキーを預け、速やかに開場できるようにしています。

新庁舎を利活用した「届け出挙式」について

Q 令和2年第2回定例会におきまして、19番議員が、11月22日は「いい夫婦の日」この日に市議会の議場で「届け出挙式」を行うことについて一般質問を行いました。その後、本年1月に新庁舎も完成し、議場もそうですが、サークル広場などを使用している「届け出挙式」をすることについてお伺いします。

5番 二木 和枝

A 「届け出挙式」は、平成29年2月に民間事業者の協力の下、北海道苫小牧市で始まったもので、婚姻届を提出した後、庁舎内のホールや議場にお

いて、15分から30分程の簡単な人前式挙式を行う催しであると認識しています。自治体としては、新たな一歩を踏み出すカッブルの門出を応援することで、地域への愛着を深め、定住化につながることを期待でき、また、カップルにとっても、庁舎内や議場という特別な場所での思い出に残る挙式が行えるなどのメリットがありますが、今後、「届け出挙式」の事業を実施する場合には、事業者の協力を得ることが難しいため、引き続き調査研究してまいります。

先端「健康」都市・八潮の実現に向けた取り組みについて

Q データヘルス計画の推進と共に、ひと・暮らし・まちが健やかで元気な姿であり続けるためには、市民と行政が協働で取り組む、みんながワクワクできる仕掛け作りも大切です。そこで、健康寿命の延伸だけでなく、幅広い世代の方に健康習慣を身に付けてもらうために、健康アプリ「コバトンALKO Oマイレージ」の利用状況について、伺います。

14番 金子 壮一

A 「コバトンALKO Oマイレージ」は、「コバトン健康マイレージ」の後継事業として、令和6年4月から開始し

た事業で、現在、市内の655人の方が、アプリを登録しています。
「コバトンALKO Oマイレージ」は、スマートフォンを使って歩数管理を行うもので、歩数によってマイレージポイントが貯まり、抽選でプレゼントが当たるなど、健康づくりを継続できる工夫をしています。また、アプリの機能として、散歩コースの作成、毎日の移動で訪れた場所や撮影した写真等を自動的に記録したりと、楽しく健康づくりを行える事業です。

産科の誘致について

Q 私は令和2年9月に産科の誘致について一般質問を行い、取り組み状況や課題を質問、他市の誘致成功例などを説明し開設に至るよう要望してきしたが、今年度も支援内容は利子補給補助と市有地の貸付と、平成28年から変更がない。開設に係る直接補助は、県内誘致活動をしている5市のうち4市が行い、八潮市のみ行っていないが取り組み状況について伺う。

12番 大泉 芳行

A 産婦人科医院の開設当初には、建設費等多額の資金が必要となります。これまでのお問い合わせで医師や医療コン

サルタント等から、施設整備費に対して直接補助をして欲しいとご意見がありました。また、他自治体では利子補給補助ではなく、土地建物取得費や医療機器購入費等、開設経費に対する補助を行うところが多く、補助額も本市より高い額を設定しているところが大半です。そこで現在、産科誘致に係る支援方針の見直しに取り組んでいます。併せて、関係先への効果的な情報発信等も重要と考えておりますので、様々な方法を検討していきたいと思っております。

●令和6年第3回定例会(9月)の日程(案)●

9月2日(月)	本会議 LIVE 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
10日(火)	本会議 LIVE 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
11日(水)	総務文教常任委員会
12日(木)	建設水道常任委員会
13日(金)	福祉環境常任委員会
17日(火)	本会議(一般質問) LIVE
18日(水)	本会議(一般質問) LIVE
19日(木)	本会議(一般質問) LIVE
20日(金)	本会議 LIVE 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。
LIVE…ライブ配信日。詳しくは8面をご覧ください。

請願

請願名

市独自の「介護職員・介護支援専門員等への処遇改善事業の実施」を求める請願書

【請願趣旨】

2024年度の介護保険制度改定には、介護業界の賃上げが低水準であることを踏まえて、必要な介護職員を確保するために処遇改善が盛り込まれることになりました。しかし、賃上げが進む他産業との賃金格差は依然と大きく開いているのが実態であり、介護職員の確保定着には、更なる処遇の改善が必要です。

介護職員を取り巻く厳しい状況の下、埼玉県と隣接している千葉県流山市では、月額9000円の補助が「流山市介護職員等処遇改善事業」として、2024年以前から市独自予算での処遇改善施策が実施されており、2024年4月1日から介護支援専門員にまで対象が拡大されました。また、東京都でも、都独自予算で2024年4月1日から「東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業」として都内の介護保険サービス事業所に勤務する介護職員・介護支援専門員に対し、補助基準額 月額1万円（勤続5年目までの介護職員には1万円を加算）の支給が開始されました。

こうした自治体ごとに異なる介護職員・介護支援専門員への

処遇改善施策は、介護人材の埼玉県外流出ならびに、介護人材の埼玉県外からの県内への受け入れに対して大きな障壁となることが考えられます。

したがって、早急に八潮市でも他の自治体と同等の対応が必要であることから、上記のとおり請願します。

【請願事項】

千葉県流山市や東京都など、埼玉県と隣接する自治体で実施されている「介護職員・介護支援専門員等への自治体独自の処遇改善」を八潮市でも早急に実施していただきたい。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

提出日 2024年5月29日

請願者

社会福祉法人 すこやか福祉会
東京民医連労働組合健和会支部
（代表者）

東京民医連労働組合健和会支部
福祉分会

分会書記長 福田 剛
住所 三郷市鷹野4丁目

なお、同請願について、福祉環境常任委員会が審査し、採択すべきものと決し、同委員会から「市独自の『介護職員・介護支援専門員等への処遇改善事業の実施』を求める請願書」を提出し、可決されました。

意見書

定例会において、4件の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装着そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

このように、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下のとおり聴覚補助機器等の積極的な活用を推進する取り組みを強く求める。

記

1 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えるとともに、全国的な助成制度の普及に向けて環境づくりを行うこと。

2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を旨とし、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。

3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和6年6月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 共生社会担当大臣

物流業界の賃金水準向上の実現に向けた環境整備を求める意見書

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラであり、安定的な国民生活を維持するため、その機能を十分に発揮させていく必要がある。しかし、物流を支える現場では、長時間の荷待ちや、価格競争に伴う厳しい取引環境・雇用環境等の課題が深刻化しており、トラ

ックドライバーをはじめとする物流分野における人手不足の原因となっている。このような課題に対応し、物流産業を魅力ある職場とすることを目的として、

本年4月から、トラックドライバーの時間外労働の上限を年間960時間にするなどの取組が進められている。これにより、一部のトラックドライバーの労働時間が短縮されることも想定され、その結果、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるという、いわゆる2024年問題が危惧される。

政府は、2023年6月に、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容についての抜本的・総合的対策として「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめることにも、10月に「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめ、2024年問題への対策を進めている。しかしながら荷主・物流事業者の物流改善を評価・公表する仕組みの創設や貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し等が「物流革新緊急パッケージ」の施策から削除されたが、立場の弱い個人運送業者を守る緊急的な施策として加えていただきたい。

今般、令和6年6月11日、令和6年第8回経済財政諮問会議で経済財政運営と改革の基本方針2024原案が公表され、物流についても示されたところであるが、より豊かな地域住民生活や持続可能な物流の実現のためにも、荷主企業、物流事業者、一般消費者の理解と協力の下、

物流分野の環境整備を図り、担い手の賃金水準向上等を実現し、物流分野を支える人材を確保する施策の実現が必須である。

よって、国においては、荷主企業に対する交渉力が弱い立場にあるトラック事業者をはじめとする物流事業者が、コストに見合った適正な運賃・料金収受を行えるよう、取引環境の適正化を推進することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和6年6月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣 国土交通大臣

このほか「建設業の担い手の処遇改善及び生産性向上の推進を求める意見書」「消費者が安心して食品を選択できるための明確な表示を求める意見書」を可決しました。

議案

■議案第47号 八潮市公平委員会委員の選任について

藤波達也氏が5月24日をもって退職したため、後任の八潮市公平委員会委員に金内隆政氏（かねうち たかまさ、大瀬二丁目）を選任することに同意しました。

陳情

■陳情書 スケートボード練習場の設置

陳情者住所 大字大曾根
陳情者 代表 小杉 拓生

委員会のうごき

議公運営委員会

(行政視察)

委員会では、先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行いました。

- 4月25日・愛知県岩倉市
- 「議会改革について」
- 4月26日・愛知県知立市
- 「議会改革の取り組みについて」



知立市役所正面玄関にて

総務又教常任委員会

委員会に付託された議案については、専決処分承認を求めることについて(令和6年度八潮市一般会計補正予算(第3号)などの分割付託2議案、その他6議案のあわせて8議案の審査を行いました。

議案の審査結果については、8議案すべて可決すべきものと決しました。

また、所管事項の調査のため、現地視察を行いました。

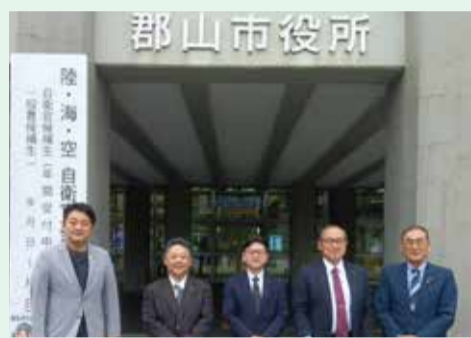
- 教育相談所について

(行政視察)

先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行いました。

た。

- 5月7日・福島県郡山市
- 事業別セグメント分析について、「郡山市STANDARD(業務改善)について」
- 5月8日・福島県福島市
- 「かえるチャレンジ(職員の意識改革)について」



郡山市役所正面玄関にて

建設水道常任委員会



多賀城市議会議場にて

委員会では、所管事項の調査のため、現地視察を行いました。

- 八潮市水道部の震災対策について

(行政視察)

先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行いました。

た。

- 5月9日・宮城県多賀城市
- 「上水道施設の災害復旧について」
- 5月10日・宮城県仙台市
- 「防災公園について」

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、専決処分承認を求めることについて(令和6年度八潮市一般会計補正予算(第3号)などの分割付託2議案、その他2議案のあわせて4議案の審査を行いました。

議案の審査結果については、4議案すべて可決すべきものと決しました。

(行政視察)

先進地の事例を調査するため、

議会本会議のライブ配信が始まりました。

八潮市議会では、より開かれた議会を目指し、令和6年3月定例会から、インターネットによる本会議の録画配信をいたします。最新の録画配信は本会議終了後、おおむね5日後(土曜日曜、祝日を除く)からご覧いただけます。

さらに、6月定例会からは、字幕付きのライブ配信を開始しました。パソコンのほか、本庁舎1階市民課のテレビでもご覧いただけます。

本会議とは、定例会及び臨時会の会期中に議場で開催される会議のことです。定例会は原則、

次の日程で行政視察を行いました。

- 5月13日・山形県天童市
- 「天童市食育・地産地消推進計画について」
- 5月14日・山形県山形市
- 「山形市健康ポイント事業SUKSK(スクスク)について」



天童市議会議場にて

年に4回開催されます。

なお、ライブ配信および録画配信は、八潮市議会の公式記録ではありません。公式記録については、8月下旬ホームページに掲載予定の会議録をご覧ください。

※議会放送の視聴は無料です。ただし、視聴に対する通信料等は、視聴者の方のご負担となります。

※議会中継の映像、写真、音声、記事等の著作権は八潮市に帰属します。

QRコードからアクセスできます!



矢澤江美子議員逝去

矢澤江美子議員(77歳)が、去る令和6年7月18日(木)にご逝去されました。

同議員は、平成9年9月28日に初当選以来、7期26年余りにわたり、住民の福祉向上と市政の発展にご尽力されました。

ここに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。



編集後記

議会報編集委員会から



令和6年第2回定例会も、慎重審議を行い、無事終了いたしました。今般の定例会から本会議のライブ配信がスタートしました。また音声認識システムも稼働し、執行部と議員とのやり取りの内容の字幕表示も始まりました。そして、これまで一般質問中に議員が使用していた質問に関する資料が、議場モニター画面等に表示できるようになりました。

現在、「やしお市議会だより」も、活発な議会活動をよりよく市民の皆さまにお伝えする為、編集委員一同アイデアを出し合い、様々な議論を重ね、紙面づくりの工夫、改革に向けて模索しております。

今後、さらに新たな展開を迎えてまいります「やしお市議会だより」に、皆さま、ぜひ注目くださいませ。

(大島愛音)

議会報編集委員会

- (委員長) 鈴木 貞夫
- (副委員長) 荒川 貴洋
- (委員) 内田亜希子
- 小宮 弘子
- 大島 愛音
- 福野未知留
- 前原 鮎美
- 前田 貞子